

別表 2 (当初申請：窓口申請)

1. 法人の場合

資格審査申請に係る提出書類		様式番号	【窓口申請】 提出の可否
1	一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（物品・役務・修繕）	様式第 1 号	○
2	営業所一覧表	様式第 2 号	△
3	契約種目一覧表（その 1～その 4）	様式第 3 号	○
4	委任状（代表取締役から支店長などに対する委任事項を証したもの）	様式第 4 号	△
5	使用印鑑届	様式第 5 号	○
6	北広島町税について滞納がないことを証する書面（未納額がある場合はその理由を記載したもの。） ※北広島町に営業所等がない等のため、北広島町に税金を納める必要のない場合は必要ありません。	—	△
7	登記事項証明書（商業登記簿謄本）	—	○
8	印鑑証明書	—	○
9	規定により許可されていることを証する書面の写し（許認可の必要な希望種目は必須）	—	△
10	財務諸表（決算書）	—	○
11	国税通則法施行規則（昭和 37 年大蔵省令第 28 号）別紙第 9 号その 3、その 3 の 2、その 3 の 3 による納税証明書（消費税及び地方消費税に係るもの）又はその写し（納税地を管轄する税務署で取得すること）	—	○
12	提出書類確認票	—	○

(○印は、提出が必要なものを示し、△印は該当する場合に提出が必要なものを示す。)

注 1 第 6 項、第 7 項、第 8 項及び第 11 項に定める書類については、資格審査申請書等を提出する日の 3 か月前の日以降に発行されたものであること。また、必ずしも原本を提出する必要はない。

2. 個人の場合

資格審査申請に係る提出書類		様式番号	【窓口申請】 提出の要否
1	一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（物品・役務・修繕）	様式第1号	○
2	契約種目一覧表（その1～その4）	様式第3号	○
3	使用印鑑届	様式第5号	○
4	北広島町税について滞納がないことを証する書面（未納額がある場合はその理由を記載したもの。） ※北広島町に営業所等がない等のため、北広島町に税金を納める必要のない場合は必要ありません。	—	△
5	身分証明書	—	○
6	印鑑証明書	—	○
7	規定により許可されていることを証する書面の写し（許認可の必要な希望種目は必須）	—	△
8	青色又は確定申告書の写し	—	○
9	国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号その3、その3の2、その3の3による納税証明書（消費税及び地方消費税に係るもの）又はその写し（納税地を管轄する税務署で取得すること）	—	○
10	提出書類確認票	—	○

（○印は、提出が必要なものを示し、△印は該当する場合に提出が必要なものを示す。）

注1 第4項、第5項、第6項及び第9項に定める書類については、資格審査申請書等を提出する日の3か月前の日以降に発行されたものであること。また、必ずしも原本を提出する必要はない。